

前渡金サービスとは？ 勤務～入金までの流れ

▼前渡金サービスとは？

当サービス利用者の申請に基づき、予定給与額に一定の係数を乗じた額を給与支給日以前にもらうことが出来るサービスです。

前渡金サービス利用に当り、1申請（1入金）につき、一律500円の事務手数料を頂戴致します。

例：
6月度勤務
時給¥1,500／1日8H／20日の場合
総支給額 **¥240,000**

そこから税金と社会保険料が控除された額が受け取れる
仮に控除額が¥40,000とすると
差引支給額 **¥200,000**

7/15に指定口座へ入金

前渡金サービスを利用すると・・・

**7/15の月払い支給日を待たずに
申請ベースで入金が可能です！**

※前借ではないので、あくまで勤務実績がある分のみとなります。
※月払い給与から社会保険や所得税の控除を行うので、前渡金で勤務実績相当分全額の振込みはできません。

- ・社会保険に加入済みの方⇒申請した勤務分の、**70%の金額**
- ・社会保険に未加入の方、且つ扶養控除申告書を提出されている方⇒申請した勤務分の、**90%の金額**
- ・社会保険に未加入の方、且つ扶養控除申告書を提出されていない方⇒申請した勤務分の、**70%の金額**

左記のケースで1日分を申請した場合・・・

¥1,500×8H=¥12,000×70%=¥8,400
そこから処理手数料500円を差し引いた7,900円を入金

前渡金の残金は7/15に指定口座に入金

※残金のご入金時には手数料は発生しません
※交通費や各種経費のお支払がある場合は、月払いの際にお給料と併せてお支払い致します。

※勤務報告・支払申請の方法については、別紙「前渡金サービス利用の方向け／申請方法」をご確認ください。

▼勤務～入金までの流れ

※雇用契約によって入金サイクルが異なります。

レギュラー（雇用契約31日以上）：勤務した翌日朝8時59分までに勤怠報告&支払い申請した場合、勤務した翌々日にご入金

スポット（雇用契約31日未満）：就業当日の20時00分までに勤怠報告&支払い申請した場合、就業翌日に入金

月 1日	火 2日	水 3日	木 4日	金 5日	土 6日	日 7日
勤務 申請	入金 SP	入金 RW				

RW:1日(月)に勤務し、2日(火)の朝8時59分までに勤怠報告&支払申請した場合、3日(水)にご入金。

SP:1日(月)に勤務し、1日(月)の夜20時までに勤怠報告&支払申請した場合、2日(火)にご入金。

木 1日	金 2日	土 3日	日 4日	月 5日	火 6日	水 7日
勤務 申請				入金 RW SP		

RW:1日(木)に勤務し、2日(金)の朝8時59分までに勤怠報告&支払申請した場合、土日が銀行休業日の為、5日(月)にご入金。

SP:1日(木)に勤務し、2日(金)の夜20時までに勤怠報告&支払申請した場合、土日が銀行休業日の為、5(月)にご入金。

金 1日	土 2日	日 3日	月 4日	火 5日	水 6日	木 7日
勤務 申請			入金 SP	入金 RW		

RW:1日(金)に勤務し、2日(土)や3日(日)の朝8時59分までに勤怠報告&支払申請した場合、土日が銀行休業日の為、5日(火)がご入金です。

SP:1日(金)に勤務し、2日(土)や3日(日)の夜20時までに勤怠報告&支払申請した場合、土日が銀行休業日の為、4日(月)がご入金です。

▼前渡金に関する問い合わせ先

Mail: cs@crjobs.co.jp

※尚、こちらは前渡金サービスの内容に関する事のみのお受け付けとなります。

実際に支払われた金額等のお問い合わせは、所属支店までお問い合わせ頂く様、お願いします。